



地点名	緯度	経度
1	千同橋	N 34° 22' 37" E132° 21' 12"
2	岡ノ下川	N 34° 21' 39" E132° 20' 57"
3	八幡川河口	N 34° 22' 03" E132° 22' 26"
4	原田下橋	N 34° 25' 06" E132° 23' 55"
5	鳴谷橋	N 34° 24' 28" E132° 22' 29"
6	石内川河口	N 34° 22' 58" E132° 21' 40"
7	梶毛川河口	N 34° 24' 55" E132° 22' 58"
8	水内川河口	N 34° 33' 03" E132° 20' 15"
9	大芝水門	N 34° 25' 26" E132° 27' 52"
10	己斐橋	N 34° 23' 54" E132° 25' 56"
11	小河内川河口	N 34° 32' 54" E132° 24' 06"
12	後山川河口	N 34° 31' 16" E132° 27' 14"
13	大井出川河口	N 34° 30' 54" E132° 30' 02"
14	帆待川河口	N 34° 30' 50" E132° 30' 11"
15	新川樋門	N 34° 30' 39" E132° 30' 28"
16	人甲川合流前	N 34° 34' 24" E132° 33' 52"
17	桐原川合流前	N 34° 32' 19" E132° 31' 37"
18	土居橋	N 34° 31' 54" E132° 31' 07"
19	桐原川	N 34° 32' 09" E132° 31' 29"
20	南原川	N 34° 31' 48" E132° 30' 59"

地点名	緯度	経度
21	関川下流	N 34° 32' 48" E132° 39' 42"
22	狩留家	N 34° 29' 37" E132° 34' 41"
23	関川	N 34° 32' 56" E132° 39' 50"
24	小河原川	N 34° 28' 17" E132° 33' 40"
25	落合川河口	N 34° 28' 38" E132° 30' 15"
26	戸坂川河口	N 34° 26' 14" E132° 29' 14"
27	大塚川下流	N 34° 27' 49" E132° 24' 38"
28	下地	N 34° 28' 17" E132° 26' 02"
29	上安	N 34° 28' 25" E132° 27' 13"
30	五軒屋	N 34° 27' 25" E132° 28' 36"
31	奥畑川	N 34° 27' 39" E132° 24' 25"
32	大塚川	N 34° 27' 34" E132° 24' 27"
33	長束駅入口	N 34° 25' 42" E132° 27' 28"
34	新天王橋下	N 34° 25' 19" E132° 27' 05"
35	戸島橋	N 34° 23' 45" E132° 25' 40"
36	御幸橋	N 34° 22' 30" E132° 27' 40"
37	仁保橋	N 34° 22' 30" E132° 30' 03"
38	下鶴江橋	N 34° 24' 05" E132° 30' 08"
39	新大州橋	N 34° 23' 10" E132° 29' 55"
40	新月見橋	N 34° 22' 03" E132° 31' 00"

地点名	緯度	経度
41	一貫田	N 34° 25' 26" E132° 37' 13"
42	高部	N 34° 24' 10" E132° 34' 56"
43	貫道	N 34° 23' 17" E132° 33' 42"
44	熊野川河口	N 34° 25' 22" E132° 37' 16"
45	畑賀川河口	N 34° 22' 56" E132° 33' 25"
46	日浦橋	N 34° 22' 20" E132° 32' 23"
47	自衛隊前クワ	N 34° 21' 31" E132° 32' 02"
48	矢野川	N 34° 21' 12" E132° 32' 09"
49	極楽橋	N 34° 21' 09" E132° 32' 03"

※ この地点で採水することが困難なときは、発注者と受注者が協議の上、地点を変更できるものとする。



## 令和8年度 河川水採取日程（案）

	太田川予定日	八幡川予定日	予備日
4月	8日(水)	15日(水)	22日(水)
5月	13日(水)	20日(水)	21日(木)
6月	3日(水)	10日(水)	17日(水)
7月	1日(水)	8日(水)	16日(木)
8月	12日(水)	19日(水)	20日(木)
9月	2日(水)	9日(水)	10日(木)
10月	1日(木)	8日(木)	14日(水)
11月	4日(水)	11日(水)	19日(木)
12月	2日(水)	9日(水)	16日(水)
1月	7日(木)	13日(水)	20日(水)
2月	3日(水)	10日(水)	17日(水)
3月	3日(水)	10日(水)	11日(木)

※ この日程で履行することが困難なときは、発注者と受注者が協議の上、日程を別途定めるものとする。

保存方法及び当日分析を開始する項目

別紙4

測定項目		予備試料の保存方法	当日分析を開始する項目	
生活環境項目	pH	満水にして冷蔵保存	○	
	DO	日本産業規格(以下「JIS」という。)K0102-1の4.8.3による	○	
	BOD	JIS K0102-1の4.8.3による	○	
	COD	JIS K0102-1の4.8.3による	○	
	SS	JIS K0102-1の4.8.3による	○	
	大腸菌数	滅菌瓶に入れ冷蔵保存	○	
	全窒素	JIS K0102-2の4.12.3 b) 3)による		
	全燐	JIS K0102-2の4.12.3 b) 5)による		
	全亜鉛	JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)による		
	健康項目	カリウム	JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)による	
全シアン		JIS K0102-2の4.12.3 b) 2)による	○	
鉛		JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)による		
六価クロム		JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 3)による	○	
砒素		JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)又は 2)による		
総水銀		水質汚濁防止法に係る環境基準について(昭和46年12月環境庁告示第59号)付表2の3による		
PCB		ガラス瓶に入れ冷蔵保存		
ジクロロメタン		JIS K0125の4.2による	○	
四塩化炭素		JIS K0125の4.2による	○	
1,2-ジクロロエタン		JIS K0125の4.2による	○	
1,1-ジクロロエチレン		JIS K0125の4.2による	○	
シス-1,2-ジクロロエチレン		JIS K0125の4.2による	○	
1,1,1-トリクロロエタン		JIS K0125の4.2による	○	
1,1,2-トリクロロエタン		JIS K0125の4.2による	○	
トリクロロエチレン		JIS K0125の4.2による	○	
テトラクロロエチレン		JIS K0125の4.2による	○	
1,3-ジクロロプロペン		JIS K0125の4.2による	○	
チウラム		JIS K0128の4.2による		
シマジン		JIS K0128の4.2による		
チオベンカルブ		JIS K0128の4.2による		
ベンゼン		JIS K0125の4.2による	○	
セレン		JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)又は 2)による		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		JIS K0102-2の4.12.3 b) 4)による	○	
ふっ素		満水にして冷蔵保存		
ほう素		ポリエチレン瓶に入れ冷蔵保存		
1,4-ジオキサン		JIS K0125の4.2による		
特殊項目		銅	JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)による	
		鉄	JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)による	
	マンガン	JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)による		
	クロム	JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)による		
その他項目	塩素イオン	満水にして冷蔵保存		
	アンモニア態窒素	JIS K0102-2の4.12.3 b) 3)による	○	
	硝酸性窒素	JIS K0102-2の4.12.3 b) 4)による	○	
	亜硝酸性窒素	JIS K0102-2の4.12.3 b) 4)による	○	
	燐酸態燐	JIS K0102-2の4.12.3 b) 5)による	○	
	電気伝導度	満水にして冷蔵保存	○	

測定項目	定量下限		表示桁数等	分析方法
気温、水温		°C	小数点以下 1桁	
透視度		cm	" 1桁	
pH			" 1桁	水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月環境庁告示第59号)(以下「告示」という。)に定める方法
DO	0.5	mg/L	" 1桁	告示に定める方法
BOD	0.5	mg/L	" 1桁	告示に定める方法
COD	0.5	mg/L	" 1桁	告示に定める方法
SS	1	mg/L	整数部分	告示に定める方法
大腸菌数	1	CFU/100mL	"	告示に定める方法
全窒素	0.05	mg/L	小数点以下 2桁	告示に定める方法
全磷	0.003	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
全亜鉛	0.001	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
カリウム	0.0003	mg/L	小数点以下 4桁	告示に定める方法
全シアン	0.1	mg/L	" 1桁	告示に定める方法
鉛	0.005	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
六価クロム	0.01	mg/L	" 2桁	告示に定める方法
砒素	0.005	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
総水銀	0.0005	mg/L	" 4桁	告示に定める方法
PCB	0.0005	mg/L	" 4桁	告示に定める方法
ジクロロメタン	0.002	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
四塩化炭素	0.0002	mg/L	" 4桁	告示に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.0004	mg/L	" 4桁	告示に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.002	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005	mg/L	" 4桁	告示に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006	mg/L	" 4桁	告示に定める方法
トリクロロエチレン	0.001	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
テトラクロロエチレン	0.0005	mg/L	" 4桁	告示に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.0002	mg/L	" 4桁	告示に定める方法
チウラム	0.0006	mg/L	" 4桁	告示に定める方法
シマジン	0.0003	mg/L	" 4桁	告示に定める方法
チオベンカルブ	0.002	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
ベンゼン	0.001	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
セレン	0.002	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素	0.01	mg/L	" 2桁	告示に定める方法
ふっ素	0.08	mg/L	" 2桁	告示に定める方法
ほう素	0.01	mg/L	" 2桁	告示に定める方法
1,4-ジオキサン	0.005	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
銅	0.005	mg/L	" 3桁	排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法(昭和49年9月環境庁告示第64号(以下「告示2」という。))
鉄	0.1	mg/L	" 1桁	告示2に定める方法
マンガン	0.1	mg/L	" 1桁	告示2に定める方法
クロム	0.1	mg/L	" 1桁	告示2に定める方法
塩素イオン	0.1	mg/L	有効数字 3桁	日本産業規格(以下「JIS」という。) K0102-2の6
アンモニア態窒素	0.01	mg/L	小数点以下 2桁	JIS K0102-2の13.3、13.4、13.6又は13.7
硝酸性窒素	0.005	mg/L	" 3桁	JIS K0102-2の15.3、15.4、15.6、15.7又は15.8
亜硝酸性窒素	0.005	mg/L	" 3桁	JIS K0102-2の14.2、14.3又は14.4
磷酸態磷	0.003	mg/L	" 3桁	JIS K0102-2の18.2
電気伝導度	1	µ S/cm	整数部分	JIS K0102-1の13

表示桁数欄中、pHについては、小数第2位を四捨五入し、小数点以下1桁とする。DO以下の特記するもののほかは、有効数字2桁とし、有効数字3桁目を切り捨てる。(塩素イオンは、有効数字3桁、表示下限0.1であるので注意する事。)

## 速報を要する値

## 別紙6

測定項目	報告を求める値	
pH	6.5～8.5の範囲外	
DO	5～10の範囲外	mg/L
BOD	5以上	mg/L
COD	10以上	mg/L
SS	50以上	mg/L
大腸菌数	1,000以上	CFU/100mL
全窒素	2以上	mg/L
全燐	0.2以上	mg/L
全亜鉛	0.02以上	mg/L
カリウム	0.0003以上	mg/L
全シアン	0.1以上	mg/L
鉛	0.005以上	mg/L
六価クロム	0.01以上	mg/L
砒素	0.005以上	mg/L
総水銀	0.0005以上	mg/L
PCB	0.0005以上	mg/L
ジクロロメタン	0.002以上	mg/L
四塩化炭素	0.0002以上	mg/L
1,2-ジクロロエタン	0.0004以上	mg/L
1,1-ジクロロエチレン	0.002以上	mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004以上	mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005以上	mg/L
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006以上	mg/L
トリクロロエチレン	0.001以上	mg/L
テトラクロロエチレン	0.0005以上	mg/L
1,3-ジクロロプロペン	0.0002以上	mg/L
チウラム	0.0006以上	mg/L
シマジン	0.0003以上	mg/L
チオベンカルブ	0.002以上	mg/L
ベンゼン	0.001以上	mg/L
セレン	0.002以上	mg/L
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の含量	10以上	mg/L
ふっ素	0.8以上	mg/L
ほう素	1以上	mg/L
1,4-ジオキサン	0.005以上	mg/L
銅	0.02以上	mg/L
鉄	0.1以上	mg/L
マンガン	0.1以上	mg/L
クロム	0.1以上	mg/L
アンモニア態窒素	0.5以上	mg/L
硝酸性窒素	2以上	mg/L
亜硝酸性窒素	0.1以上	mg/L
燐酸態燐	0.2以上	mg/L